

「病院会計準則等の見直しに関して（中間報告）」の公表

平成 14 年 6 月 26 日

四病院団体協議会

病院会計準則研究委員会（以下、委員会と略称）は、四病院団体協議会の委員会として現在までに 15 回の委員会と公認会計士たる委員による 8 回の検討会を開催した。また、委員会による研究過程において「医療法人会計基準」制定の必要性が認識されたため、平成 14 年 3 月より委員会の下に「医療法人会計基準研究分科会」が設置され現在までに 3 回の分科会が開催されている。

中間報告は、以上の検討結果をとりまとめたものである。

病院会計準則見直しの必要性について

前回の改正から 20 年を経過し、医療施設機能の類型化、介護保険創設による医療サービスの構造変化等病院を取り巻く内外の環境は大きく変化しているとともに、企業会計のみならず公会計や非営利会計の分野においても会計基準の変更がなされている。

こうした状況を踏まえ四病院団体協議会として公認会計士・病院経理実務担当者等を構成員とする病院会計準則研究委員会を設置した。検討の結果、病院会計準則の見直しと「医療法人会計基準」の制定が必要ではないかとの結論に至った。

中間報告では、病院会計準則の見直しの方向性及び「医療法人会計基準」の試案を示しているが、委員会ではこれと異なる意見が表明されている場合もあり、その詳細に関しては中間報告・本文並びに解説を参照されたい。また、財務諸表の作成基準の適用面での具体的検討は中間報告においては結論が出されていないが、規模等の要素を加味せずにすべての病院に対して一律的に適用することは実務的に不可能であり、合理的でないということは重要であり、強調すべき点であると考えます。

今後、時代の要請により病院会計準則の改正が行われる際には「介護老人保健施設会計・経理準則」及び「指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計・経理準則」の改正も必要となる。

「病院会計準則」について

昭和 40 年に厚生省医務局長通知として制定され、昭和 58 年に改正されている（昭和 58 年 8 月 22 日医発第 824 号）。当初より企業会計方式を採用し収支計算書ではなく

「損益計算書」を経営成績を表示するための財務諸表としている。また、病院のための“施設会計の基準”として制定されており、第2条第2項に「病院の経営責任者は、当該病院の会計規則を定める場合には、この会計準則に従うものとする。」と規定されている。

病院会計準則の性格と位置付け

- (1) 病院会計は、「非営利組織会計」であるが企業会計との差異は最小限に留める。
- (2) 病院会計は、「施設会計」であり、病院会計準則は、原則的に単一施設の会計基準である。
- (3) 病院会計は異なる開設主体に適用される施設会計であるが、でき得る限り開設主体間の比較可能性を確保する。

公的・民間等病院開設主体の全体について可能な限り財務諸表の表示形式を統一することが必要との見解に達した。

財務諸表体系等の見直しについて

- (1) 施設会計基準であるため「利益処分計算書又は損失金処理計算書」は財務諸表としない。
- (2) 「キャッシュ・フロー計算書」を財務諸表に加える。
- (3) 「付属明細表」「重要な会計方針、注記」を充実する。
- (4) 勘定科目の見直しと整備等個別項目の再検討をおこなう。

中間報告では、上記の観点から見直しを行い病院会計のあるべき財務諸表の姿と考えられる具体的様式の一案を「見直しのイメージ」として取りまとめた。

[病院会計準則により病院が作成すべき財務諸表 (案)]

- 1. 貸借対照表
- 2. 損益計算書
- 3. キャッシュ・フロー計算書
- 4. 付属明細表

「重要な会計方針、注記」に関してはその内容を充実する。

「医療法人会計基準」制定の必要性について

全病院の6割近くを開設する民間病院の中核的開設主体たる医療法人は、社会保障制度改革や医療需要の変化等によりその業務内容に大きな変化が生じている。特に、平成12年4月に施行された介護保険制度の下において介護老人保健施設の7割、訪問看護ステーションの6割についても医療法人が開設・運営するという状況は事業の多様化を証明している。

このため、病院会計準則と整合性を持つ「医療法人会計基準」の制定により医療法人の財政状態及び経営成績を適正に把握できる基準を明らかにすることが必要であるとの結論に達し「医療法人会計基準」のイメージを明確にするため「医療法人会計基準」試案を作成した。

以 上

「病院会計準則等の見直しに関して（中間報告）」概要

平成 14 年 6 月 26 日
四病院団体協議会
病院会計準則研究委員会

病院会計準則研究委員会（以下、委員会と略称）は、四病院団体協議会の委員会として現在までに 15 回の委員会と公認会計士たる委員による 8 回の検討会を開催した。また、委員会による研究過程において「医療法人会計基準」制定の必要性が認識されたため、平成 14 年 3 月より委員会の下に「医療法人会計基準研究分科会」が設置され現在までに 3 回の分科会が開催されている。

中間報告は、以上の検討結果をとりまとめたものである。

以下にその概要と「病院会計準則」見直しのイメージ並びに「医療法人会計基準」のイメージを整理する。

病院会計準則見直しの必要性について

前回の改正から 20 年を経過し、医療施設機能の類型化、介護保険創設による医療サービスの構造変化等病院を取り巻く内外の環境は大きく変化しているとともに、企業会計のみならず公会計や非営利会計の分野においても会計基準の変更がなされている。

こうした状況を踏まえ四病院団体協議会として公認会計士・病院経理実務担当者等を構成員とする病院会計準則研究委員会を設置した。検討の結果、病院会計準則の見直しと「医療法人会計基準」の制定が必要ではないかとの結論に至った。

中間報告では、病院会計準則の見直しの方向性及び「医療法人会計基準」の試案を示しているが、委員会ではこれと異なる意見が表明されている場合もあり、その詳細に関しては中間報告・本文並びに解説を参照されたい。また、財務諸表の作成基準の適用面での具体的検討は中間報告においては結論が出されていないが、規模等の要素を加味せずにすべての病院に対して一律的に適用することは実務的に不可能であり、合理的でないということは重要であり、強調すべき点であると考えます。

今後、時代の要請により病院会計準則の改正が行われる際には「介護老人保健施設会計・経理準則」及び「指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計・経理準則」の改正も必要となる。

「病院会計準則」について

昭和40年に厚生省医務局長通知として制定され、昭和58年に改正されている（昭和58年8月22日医発第824号）。当初より企業会計方式を採用し収支計算書ではなく「損益計算書」を経営成績を表示するための財務諸表としている。また、病院のための“施設会計の基準”として制定されており、第2条第2項に「病院の経営責任者は、当該病院の会計規則を定める場合には、この会計準則に従うものとする。」と規定されている。

病院会計準則の性格と位置付け

- (1) 病院会計は、「非営利組織会計」であるが企業会計との差異は最小限に留める。
- (2) 病院会計は、「施設会計」であり、病院会計準則は、原則的に単一施設の会計基準である。
- (3) 病院会計は異なる開設主体に適用される施設会計であるが、でき得る限り開設主体間の比較可能性を確保する。

公的・民間等病院開設主体の全体について可能な限り財務諸表の表示形式を統一することが必要との見解に達した。

財務諸表体系等の見直しについて

- (1) 施設会計基準であるため「利益処分計算書又は損失金処理計算書」は財務諸表としない。
- (2) 「キャッシュ・フロー計算書」を財務諸表に加える。
- (3) 「付属明細表」「重要な会計方針、注記」を充実する。
- (4) 勘定科目の見直しと整備等個別項目の再検討をおこなう。

中間報告では、上記の観点から見直しを行い病院会計のあるべき財務諸表の姿と考えられる具体的様式の一案を「見直しのイメージ」として取りまとめた。具体的な財務諸表のイメージは、[資料1]「病院会計準則」の見直しイメージに明示しているが作成すべき財務諸表として考えられるものは次のとおりである。

[病院会計準則により病院が作成すべき財務諸表（案）]

- 1．貸借対照表
- 2．損益計算書
- 3．キャッシュ・フロー計算書
- 4．付属明細表

「重要な会計方針、注記」に関してはその内容を充実する。

また、病院会計準則の構成に関しては昭和58年改正時点の趣旨を踏襲し、「できる限り病院会計準則自体を体系的に整備し、特に企業会計原則を参照する必要のないような網羅的なもの」とすることを重視し、改正が行われる場合には従来通りの構成が望ましい結論した。

現行病院会計準則の構成は下記のとおりである。

[病院会計準則の構成]

- 1．病院会計準則・本文
- 2．別表第1・財務諸表科目
- 3．別表第2・財務諸表の様式
- 4．病院会計準則注解

病院会計準則・見直し内容

- 1．非営利事業と企業会計原則
- 2．施設の会計原則と開設主体の会計原則
- 3．異なる開設主体間での比較可能性
- 4．キャッシュ・フロー計算書
- 5．付属明細表と重要な会計方針、注記
- 6．個別の会計処理
 - (1) 病院事業における会計区分について
 - (2) 経常的補助金・負担金の取扱いについて
 - (3) 施設設備取得に係る国庫補助金等の会計処理について
 - (4) 消費税に対する考え方
 - (5) 本部費の取扱い
 - (6) 部門間（施設間）取引に関する取扱い
 - (7) 移行時処理に関する特例措置

最近の企業会計の動向との整合性についての検討

- 1．退職給付会計
- 2．課税法人における税効果会計
- 3．金融商品会計（時価会計）
- 4．キャッシュ・フロー計算書
- 5．「公正なる会計慣行」への斟酌規定（リース会計、その他）
- 6．連結財務諸表

「医療法人会計基準」制定の必要性について

全病院の6割近くを開設する民間病院の中核的開設主体たる医療法人は、社会保障制度改革や医療需要の変化等によりその業務内容に大きな変化が生じている。特に、平成12年4月に施行された介護保険制度の下において介護老人保健施設の7割、訪問看護ステーションの6割についても医療法人が開設・運営するという状況は事業の多様化を証明している。

このため、病院会計準則と整合性を持つ「医療法人会計基準」の制定により医療法人の財政状態及び経営成績を適正に把握できる基準を明らかにすることが必要であるとの結論に達した。

「医療法人会計基準」のイメージ作成段階での検討事項の概要

- 1．「医療法人会計基準」策定の前提
- 2．医療事業と施設別事業
- 3．財務諸表の構成と附属明細表の位置付け
- 4．付帯事業に関する考え方の統一
- 5．収益事業（業務）に関する取扱い
- 6．セグメント情報について
- 7．連結財務諸表について
- 8．小規模医療法人に対する特例措置

医療法人が作成すべき具体的な財務諸表のイメージは、[資料2]「医療法人会計基準」のイメージに明示している。

主な開設主体における病院会計準則の適用状況について

- 1．国立病院（独立行政法人）
- 2．自治体立病院
- 3．日本赤十字社立病院
- 4．社会福祉法人恩賜財団済生会立病院
- 5．厚生農業協同組合連合会立病院
- 6．全国社会保険協会連合会立病院
- 7．公益法人立病院
- 8．医療法人立病院
- 9．学校法人立病院
- 10．個人立病院
- 11．株式会社立病院

[資料 1] 「病院会計準則」見直しのイメージ

[資料 2] 「医療法人会計基準」のイメージ

以 上

[資料 1] 「病院会計準則」見直しイメージ

「病院会計準則」見直しのイメージ

現 行 病 院 会 計 準 則	改 定 案
<p data-bbox="373 486 873 540"><u>財 務 諸 表 の 体 系</u></p> <p data-bbox="285 599 924 644">損 益 計 算 書</p> <p data-bbox="285 756 924 801">貸 借 対 照 表</p> <p data-bbox="285 914 919 958">利益金処分計算書又は損失金処理計算書</p> <p data-bbox="285 1228 821 1273">重要な会計方針、注記</p> <p data-bbox="285 1436 924 1481">附 属 明 細 表</p>	<p data-bbox="1226 471 1726 525"><u>財 務 諸 表 の 体 系</u></p> <p data-bbox="1123 584 1764 629">貸 借 対 照 表</p> <p data-bbox="1123 742 1764 786">損 益 計 算 書</p> <p data-bbox="1123 1056 1764 1101">キャッシュ・フロー計算書</p> <p data-bbox="1123 1213 1661 1258">重要な会計方針、注記</p> <p data-bbox="1123 1421 1764 1466">附 属 明 細 表</p> <p data-bbox="1123 1685 1801 1777">以下の現行・改定案の対照は、現行に対する改定案の対比の形式となっている。</p>

病 院 名

損 益 計 算 書

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

医 業 損 益 計 算

医業収益

1.入院料収益	×××	
2.入院診察収益	×××	
3.室料差額収益	×××	
4.外来診療収益	×××	
5.保健予防活動収益	×××	
6.医療相談収益	×××	
7.受託検査・施設利用収益	×××	
8.その他の医業収益	×××	
合 計	×××	
9.保険等査定減	××	×××

医業費用

1.給与費		
常勤職員給与	×××	
医 師 給	×××	
看 護 婦 給	×××	
医療技術員給	×××	
事 務 員 給	×××	
技能労務員給	×××	
非常勤職員給与	×××	
医 師 給	×××	
看 護 婦 給	×××	
医療技術員給	×××	
事 務 員 給	×××	
技能労務員給	×××	
退職給与引当金繰入	×××	
法定福利費	×××	×××
2.材料費		
医薬品費	×××	
給食用材料費	×××	
診療材料費	×××	
医療消耗器具備品費	×××	×××
3.経 費		
福利厚生費	×××	
旅費交通費	×××	
職員被服費	×××	
通 信 費	×××	
消 耗 品 費	×××	
消耗器具備品費	×××	
車 両 費	×××	
会 議 費	×××	
光 熱 水 費	×××	

病 院 名

損 益 計 算 書

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

専 業 損 益 計 算 医 業 損 益 計 算

医業収益

1.入院診療収益	×××	
2.室料差額収益	×××	
3.外来診療収益	×××	
4.保健予防活動収益	×××	
5.受託検査・施設利用収益	×××	
6.その他の医業収益	×××	
合 計	×××	
7.保険等査定減	××	×××

医業費用

1.給与費		
給 料	×××	
賞 与	×××	
賞与引当金繰入額	×××	
退職給付費用	×××	
法定福利費	×××	×××
2.材料費		
医薬品費	×××	
診療材料費	×××	
医療消耗器具備品費	×××	
給食用材料費	×××	×××
3.委託費		
検査委託費	×××	
給食委託費	×××	
寝具委託費	×××	
医事委託費	×××	
清掃委託費	×××	
保守委託費	×××	
その他の委託費	×××	×××
4.設備関係費		
減価償却費	×××	
機器賃借料	×××	

経常損益計算

医業外収益		
1. 受取利息配当金	× × ×	
2. 有価証券売却益	× × ×	
3. 患者外給食収益	× × ×	
4. その他の医業外収益	<u>× × ×</u>	× × ×
医業外費用		
1. 支払利息	× × ×	
2. 有価証券売却損	× × ×	
3. 患者外給食材料費	× × ×	
4. 診療費減免	× × ×	
5. 貸倒損失	× × ×	
6. 雑損失	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
経常利益 (又は経常損失)		× × ×

純損益計算

特別利益		
1. 固定資産売却益	× × ×	
2. 補助金・負担金	× × ×	
3. その他の特別利益	<u>× × ×</u>	× × ×
特別損失		
1. 固定資産売却損	× × ×	
2. その他の特別損失	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	<u>× × ×</u>	
当期純利益 (又は当期純損失)		× × ×
前期繰越利益 (又は前期繰越損失)		<u>× × ×</u>
当期末処分利益 (又は当期末処分損失)		<u>× × ×</u>

経常損益計算

医業外収益		
1. 受取利息配当金	× × ×	
2. 有価証券売却益	× × ×	
3. 患者外給食収益	× × ×	
4. 補助金・負担金	× × ×	
5. その他の医業外収益	× × ×	× × ×
医業外費用		
1. 支払利息	× × ×	
2. 有価証券売却損	× × ×	
3. 患者外給食材料費	× × ×	
4. 診療費減免	× × ×	
5. 貸倒損失	× × ×	
6. 貸倒引当金繰入額	× × ×	
7. 資産に係る控除対象外消費税等	× × ×	
8. 繰延消費税等償却	× × ×	
9. その他医業外費用	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
経常利益 (又は経常損失)		× × ×

純損益計算

特別利益		
1. 固定資産売却益	× × ×	
2. 施設設備補助金等収入	× × ×	
3. その他の特別利益	<u>× × ×</u>	× × ×
特別損失		
1. 固定資産売却損	× × ×	
2. 施設設備補助金等積立金繰入額	× × ×	
3. その他の特別損失	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)		× × ×
法人税・住民税及び事業税負担額	× × ×	
税金等調整額	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
当期純利益 (又は当期純損失)		× × ×
前期繰越剰余金 (又は前期繰越欠損金)		<u>× × ×</u>
当期剰余金 (又は当期欠損金)		× × ×

剰余金計算

剰余金増加額		
1. 施設設備補助金等積立金取崩額	× × ×	
2. 任意積立金取崩額	× × ×	
3. 他会計区分からの繰入金	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
剰余金減少額		
1. 任意積立金繰入額	× × ×	
2. 他会計区分への繰入金	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
次期繰越剰余金 (又は次期繰越欠損金)		<u>× × ×</u>

病 院 名

利益金処分計算書

平成×年×月×日

当期末処分利益	× × ×	
利益処分額		
任意積立金		
利益準備金	× × ×	
.....積立金	× × ×	
.....	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
次期繰越利益		<u>× × ×</u>

病 院 名

損失金処理計算書

平成×年×月×日

当期末処理損失	× × ×	
損失処理額		
1. 任意積立金繰入額		
利益準備金繰入額	× × ×	
.....積立金繰入額	× × ×	
.....	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>
2. 資本剰余金繰入額		
.....剰余金繰入額	<u>× × ×</u>	<u>× × ×</u>

病 院 名

貸 借 対 照 表

平成×年×月×日

資 産 の 部

流動資産

現金・預金		× × ×
医業未収金	× × ×	
徴収不能引当金	<u>× × ×</u>	× × ×
未 収 金	× × ×	
受 取 手 形	× × ×	
貸倒引当金	<u>× × ×</u>	× × ×
有価証券		× × ×
医薬品		× × ×
給食用材料		× × ×
貯 蔵 品		× × ×
短期貸付金		× × ×
前 払 金		× × ×
未 収 収 益		× × ×
前 払 費 用		× × ×
その他の流動資産		<u>× × ×</u>
流動資産合計		× × ×

固定資産

1.有形固定資産

土地		× × ×
建物	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
建物付属設備	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
構築物	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
医療用器械備品	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
その他の器械備品	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
車両船舶	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
放射性同位元素	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
その他の有形固定資産	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
建設仮勘定		<u>× × ×</u>
有形固定資産合計		× × ×

2.無形固定資産

病 院 名

貸 借 対 照 表

平成×年×月×日

資 産 の 部

流動資産

現金・預金		× × ×
医業未収金	× × ×	
貸倒引当金	<u>× × ×</u>	× × ×
未 収 金	× × ×	
貸倒引当金	<u>× × ×</u>	× × ×
有価証券		× × ×
医薬品		× × ×
診療材料		× × ×
給食材料		× × ×
貯 蔵 品		× × ×
短期貸付金	× × ×	
貸倒引当金	<u>× × ×</u>	× × ×
前 払 金		× × ×
未 収 収 益		× × ×
前 払 費 用		× × ×
繰延税金資産		× × ×
その他の流動資産		<u>× × ×</u>
流動資産合計		× × ×

固定資産

1.有形固定資産

建物	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
構築物	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
医療用器械備品	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
その他の器械備品	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
車両船舶	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
放射性同位元素	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
その他の有形固定資産	× × ×	
減価償却累計額	<u>× × ×</u>	× × ×
土 地		× × ×
建設仮勘定		<u>× × ×</u>
有形固定資産合計		× × ×

2.無形固定資産

借地権		× × ×
-----	--	-------

資 本 の 部

資 本 金	× × ×
資本剰余金	
国庫等補助金	× × ×
指定寄付金	× × ×
その他の資本剰余金	<u>× × ×</u>
資本剰余金合計	× × ×
利益剰余金	× × ×
任意積立金	× × ×
当期末処分利益	<u>× × ×</u>
利益剰余金合計	<u>× × ×</u>
資本合計	<u>× × ×</u>
負債・資本合計	<u>× × ×</u>

資 本 の 部

出資金（又は基金）又は元入金	× × ×
資本剰余金	
保険差益積立金	× × ×
その他の資本剰余金	<u>× × ×</u>
資本剰余金合計	× × ×
施設設備補助金等積立金	× × ×
利益剰余金	
任意積立金	
特別償却積立金	× × ×
別途積立金	<u>× × ×</u> × × ×
次期繰越剰余金（又は次期繰越欠損金）	<u>× × ×</u>
利益剰余金合計	<u>× × ×</u>
有価証券評価差額金	<u>× × ×</u>
資本合計	<u>× × ×</u>
負債・資本合計	<u>× × ×</u>

病 院 名

キャッシュ・フロー計算書（直接法）

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

事業活動によるキャッシュ・フロー

医業収入	× × ×
補助金負担金収入	× × ×
給与費の支出	× × ×
材料の仕入れによる支出	× × ×
委託取引による支出	× × ×
その他の医業活動による支出	× × ×
小 計	× × ×
利息及び配当の受取額	× × ×
利息の支払額	× × ×
損害賠償金の支払額	× × ×
その他の医業外収入	× × ×
その他の医業外活動による支出	× × ×
法人税等の支払額	× × ×
事業活動によるキャッシュ・フロー	× × ×

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金預入支出	× × ×
定期預金払戻収入	× × ×
有価証券取得支出	× × ×
有価証券売却収入	× × ×
固定資産取得支出	× × ×
固定資産売却収入	× × ×
施設設備補助金等収入	× × ×
貸付金支出	× × ×
貸付金回収収入	× × ×
.....	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	× × ×

財務活動等によるキャッシュ・フロー

1 財務活動等収入	
短期借入金収入	× × ×
短期借入金返済支出	× × ×
長期借入金収入	× × ×
長期借入金返済支出	× × ×
追加出資等収入	× × ×
.....	× × ×
財務活動等によるキャッシュ・フロー	× × ×
現金及び現金同等物の増減額	× × ×
現金及び現金同等物の期首残高	× × ×
現金及び現金同等物の期末残高	× × ×

病 院 名

キャッシュ・フロー計算書(間接法)

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

事業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	×××
(又は税引前当期純損失)	
減価償却費	×××
貸倒引当金の増加額	×××
賞与引当金の増加額	×××
退職給付引当金の増加額	×××
受取利息及び配当金	×××
支払利息	×××
有形固定資産売却益	×××
有形固定資産売却損	×××
施設整備等補助金	×××
施設整備等補助金等積立金繰入額	×××
損害賠償損失	×××
医業未収金の増加額	×××
たな卸資産の増加額	×××
仕入債務の増加額	×××
.....	×××
小 計	×××
利息及び配当の受取額	×××
利息の支払額	×××
損害賠償金の支払額	×××
.....	×××
法人税等の支払額	×××
事業活動によるキャッシュ・フロー	×××

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金預入支出	×××
定期預金払戻収入	×××
有価証券取得支出	×××
有価証券売却収入	×××
固定資産取得支出	×××
固定資産売却収入	×××
施設設備補助金等収入	×××
貸付金支出	×××
貸付金回収収入	×××
.....	×××
投資活動によるキャッシュ・フロー	×××

財務活動等によるキャッシュ・フロー

1 財務活動等収入	
短期借入金収入	×××
短期借入金返済支出	×××
長期借入金収入	×××
長期借入金返済支出	×××
追加出資等収入	×××
.....	×××
財務活動等によるキャッシュ・フロー	×××
現金及び現金同等物の増減額	×××
現金及び現金同等物の期首残高	×××
現金及び現金同等物の期末残高	×××

注 記 事 項

重要な会計方針

会計方針の変更

重要な後発事象

貸借対照表関係

注 記 事 項

重要な会計方針

会計方針の変更

重要な後発事象

追加情報

土地・建物の無償使用等を行っている場合、その旨

貸借対照表関係

損益計算書関係

キャッシュ・フロー計算書関係

リース取引関係

税効果会計関係

退職給付関係

附 属 明 細 表

附属明細表の体系

有形固定資産明細表

無形固定資産明細表

任意積立金明細表

減価償却費明細表

引当金明細表

附 属 明 細 表

附属明細表の体系

有形固定資産等明細表

リース資産明細表

貸付金明細表

借入金明細表

剰余金明細表

引当金明細表

補助金明細表

資産につき設定している担保権の明細表

給与費明細表

附属明細表の様式

有形固定資産明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	差引期末残高	適用
	円	円	円	円	円	円	
計							

無形固定資産明細表

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	適用
	円	円	円	円	円	
計						

任意積立金明細表

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適用
	円	円	円	円	
計					

減価償却明細表

資産の種類	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期残高	償却累計率	償却率に對する過不足額	
						当期分	累計
	円	円	円	円		円	円
計							

引当金明細表

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	適用
			目的使用	その他		
	円	円	円	円	円	
計						

附属明細表の様式

有形固定資産等明細表

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引期末残高	摘要
					償却累計額	当期償却額		
有形固定資産	円	円	円	円	円	円	円	
計								
無形固定資産								
計								
長期前払費用								
繰延資産								
計								

リース資産明細表

資産の種類	資産の内容及び数量	当期支払リース料	未払リース料残高
		円	円
計			

貸付金明細表

(1) 長期貸付金明細表

貸付先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
	円	円	円	円
				()
				()
				()
計				()

(2) 短期貸付金明細表

貸付先	期首残高	期末残高	増減額
	円	円	円
1年内返済予定の長期貸付金			
計			

(注) 附属明細表の様式は、ここには代表的なものを示したものであり、前記以外のものについては、一般に公正妥当と認められる会計の基準に従うものとする。

借入金明細表

(1) 長期借入金明細表

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
	円	円	円	円
				()
				()
				()
計				()

(2) 短期借入金明細表

借入先	期首残高	期末残高	増減額
	円	円	円
1年内返済予定の 長期借入金			
計			

剰余金明細表

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
	円	円	円	円	
資本剰余金	保険差益積立金				
	小計				
施設設備補助金等積立金					
利益剰余金	特別償却積立金				
	別途積立金				
	小計				
計					

引当金明細表

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
	円	円	円	円	円	
計						

補助金明細表

種 類	交 付 元	補助総額	当 期 収 入 額	未交付額	補助金交付基準の概要
		円	円	円	
施設 整備					
	小 計				
運 営 費					
	小 計				
計					

資産につき設定している担保権の明細表

担 保 に 供 し て い る 資 産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期 末 帳 簿 価 額	担 保 権 の 種 類	内 容	期 末 残 高
	円			円
計			計	

給 与 費 明 細 表

	給 料	賞 与	賞 与 引 当 金 繰 入 額	退 職 給 付 費 用	小 計	法 定 福 利 費	計
医 師							
看 護 師							
医 療 技 術 員							
事 務 員							
技 能 労 務 員							
そ の 他							
計							

[資料 2] 「医療法人会計基準」のイメージ

貸 借 対 照 表

平成×年×月×日

科 目	金 額		
(資 産 の 部)			
流 動 資 産			
現 金 及 び 預 金		× × ×	
事 業 未 収 金	× × ×		
貸 倒 引 当 金	× × ×	× × ×	
未 貸 倒 引 当 金	× × ×		
有 価 証 券		× × ×	
医 薬 品		× × ×	
診 療 材 料		× × ×	
給 食 材 料		× × ×	
貯 蔵 品		× × ×	
前 払 費 用		× × ×	
繰 延 税 金 資 産		× × ×	
未 収 収 益 金		× × ×	
短 期 貸 付 金	× × ×		
貸 倒 引 当 金	× × ×	× × ×	
役 員 ・ 従 業 員 短 期 貸 付 金	× × ×		
貸 倒 引 当 金	× × ×	× × ×	
そ の 他 流 動 資 産		× × ×	
流 動 資 産 合 計			× × ×
固 定 資 産			
1 有 形 固 定 資 産			
建 物	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
構 築 物	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
医 療 用 器 械 備 品	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
そ の 他 器 械 備 品	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
車 両 及 び 船 舶	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
放 射 性 同 位 素	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
そ の 他 有 形 固 定 資 産	× × ×		
減 価 償 却 累 計 額	× × ×	× × ×	
土 地		× × ×	
建 設 仮 勘 定		× × ×	
有 形 固 定 資 産 合 計			× × ×
2 無 形 固 定 資 産			
借 地 権		× × ×	
ソ フ ト ウ エ ア		× × ×	
そ の 他 無 形 固 定 資 産		× × ×	
無 形 固 定 資 産 合 計			× × ×
3 そ の 他 資 産			
有 価 証 券		× × ×	
長 期 貸 付 金	× × ×		
貸 倒 引 当 金	× × ×	× × ×	
役 員 ・ 従 業 員 長 期 貸 付 金	× × ×		
貸 倒 引 当 金	× × ×	× × ×	
長 期 前 払 費 用		× × ×	
繰 延 税 金 資 産		× × ×	
繰 延 消 費 税 等		× × ×	
そ の 他 固 定 資 産		× × ×	
そ の 他 資 産 合 計			× × ×
繰 延 資 産			× × ×
開 業 費		× × ×	
そ の 他 繰 延 資 産		× × ×	
繰 延 資 産 合 計			× × ×
資 産 合 計			× × ×

科 目		金 額	
(負 債 の 部)			
流 動 負 債			
買 掛 金		× × ×	
支 払 手 形 金		× × ×	
未 払 金		× × ×	
短 期 借 入 金		× × ×	
役 員 ・ 従 業 員 短 期 借 入 金		× × ×	
未 払 費 用		× × ×	
未 払 法 人 税 等		× × ×	
未 払 消 費 税 等		× × ×	
繰 前 受 取 金		× × ×	
預 業 員 預 り 金		× × ×	
従 業 員 預 り 金		× × ×	
前 引 当 金		× × ×	
修 繕 引 当 金	× × ×		
賞 与 引 当 金	× × ×		
そ の 他 流 動 負 債		× × ×	
流 動 負 債 合 計			× × ×
固 定 負 債			
長 期 借 入 金		× × ×	
役 員 ・ 従 業 員 長 期 借 入 金		× × ×	
長 期 未 払 金		× × ×	
繰 延 税 金 負 債		× × ×	
引 当 金			
退 職 給 付 引 当 金		× × ×	
そ の 他 固 定 負 債		× × ×	
固 定 負 債 合 計			× × ×
負 債 合 計			× × ×
(資 本 の 部)			
出 資 金 (又 は 基 金)			× × ×
資 本 剰 余 金			
保 険 差 益 積 立 金		× × ×	
そ の 他 資 本 剰 余 金		× × ×	
資 本 剰 余 金 合 計			× × ×
施 設 設 備 補 助 金 等 積 立 金			× × ×
利 益 剰 余 金			
任 意 積 立 金			
特 別 償 却 積 立 金	× × ×		
別 途 積 立 金	× × ×	× × ×	
次 期 繰 越 剰 余 金 (次 期 繰 越 欠 損 金)		× × ×	
利 益 剰 余 金 合 計			× × ×
有 価 証 券 評 価 差 額 金			× × ×
資 本 合 計			× × ×
負 債 ・ 資 本 合 計			× × ×

損 益 計 算 書
自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

科 目	金 額	
医 業 損 益		
1 医 業 収 益		× × ×
2 医 業 費 用		
(1) 給 与 費	× × ×	
(2) 材 料 費	× × ×	
(3) 委 託 費	× × ×	
(4) 設 備 関 係 費	× × ×	
(5) 研 究 研 修 費	× × ×	
(6) 経 費	× × ×	
(7) 控除対象外消費税等	× × ×	× × ×
医業利益（又は医業損失）		× × ×
施設運営事業損益		
1 施設運営事業収益		× × ×
2 施設運営事業費用		
(1) 給 与 費	× × ×	
(2) 材 料 費	× × ×	
(3) 委 託 費	× × ×	
(4) 設 備 関 係 費	× × ×	
(5) 研 究 研 修 費	× × ×	
(6) 経 費	× × ×	
(7) 控除対象外消費税等	× × ×	× × ×
施設運営事業利益 （又は施設運営事業損失）		× × ×
附帯事業損益		
1 附帯事業収益		× × ×
2 附帯事業費用		
(1) 給 与 費	× × ×	
(2) 材 料 費	× × ×	
(3) 委 託 費	× × ×	
(4) 設 備 関 係 費	× × ×	
(5) 研 究 研 修 費	× × ×	
(6) 経 費	× × ×	
(7) 控除対象外消費税等	× × ×	× × ×
付帯事業利益 （又は付帯事業損失）		× × ×
収益事業損益		
1 収益事業収益		× × ×
2 収益事業費用		
(1) 給 与 費	× × ×	
(2) 材 料 費	× × ×	
(3) 委 託 費	× × ×	
(4) 設 備 関 係 費	× × ×	
(5) 経 費	× × ×	
(6) 控除対象外消費税等	× × ×	× × ×
収益事業利益 （又は収益事業損失）		× × ×
本 部 費		× × ×
事業利益（又は事業損失）		× × ×

事業外収益		
1 受取利息及び配当金	×××	
2 有価証券売却益	×××	
3 患者外給食収益	×××	
4 補助金・負担金収益	×××	
5 その他事業外収益	×××	×××
事業外費用		
1 支払利息	×××	
2 有価証券売却損	×××	
3 患者外給食材料費	×××	
4 診療費減免額	×××	
5 貸倒損失	×××	
6 貸倒引当金繰入額	×××	
7 資産に係る控除対象外消費税等	×××	
8 繰延消費税等償却	×××	
9 その他事業外費用	×××	×××
經常利益（又は經常損失）		×××
特別利益		
1 固定資産売却益	×××	
2 施設設備補助金等収入	×××	
3 その他の特別利益	×××	×××
特別損失		
1 固定資産売却損	×××	
2 施設設備補助金等積立金繰入額	×××	
3 その他の特別損失	×××	×××
税引前当期純利益 （又は税引前当期純損失）		×××
法人税・住民税及び事業税 税金等調整額	×××	×××
当期純利益（又は当期純損失）		×××
前期繰越剰余金（又は前期繰越欠損金）		×××
当期剰余金（又は当期欠損金）		×××
剰余金増加額		
1 施設設備補助金等積立金取崩額	×××	
2 任意積立金取崩額	×××	×××
剰余金減少額		
1 任意積立金繰入額	×××	
次期繰越剰余金（又は次期繰越欠損金）		×××

キャッシュ・フロー計算書

自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

区 分	金 額
事業活動によるキャッシュ・フロー	
事業収入	× × ×
補助金・負担金による収入	× × ×
人件費の支出	× × ×
材料の仕入れによる支出	× × ×
委託取引による支出	× × ×
その他の事業活動による支出	× × ×
小 計	× × ×
利息及び配当金の受取額	× × ×
利息の支払額	× × ×
損害賠償金の支払額	× × ×
その他の事業外収入	× × ×
その他の事業外活動による支出	× × ×
法人税等の支払額	× × ×
事業活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	× × ×
定期預金の払戻による収入	× × ×
有価証券の取得による支出	× × ×
有価証券の売却による収入	× × ×
有形固定資産の取得による支出	× × ×
有形固定資産の売却による収入	× × ×
施設整備等補助金による収入	× × ×
貸付けによる支出	× × ×
貸付金の回収による収入	× × ×
.....	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	× × ×
短期借入金の返済による支出	× × ×
長期借入れによる収入	× × ×
長期借入金の返済による支出	× × ×
追加出資等による収入	× × ×
.....	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
現金及び現金同等物に係る換算差額	× × ×
現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	× × ×
現金及び現金同等物の期首残高	× × ×
現金及び現金同等物の期末残高	× × ×

キャッシュ・フロー計算書
 自 平成×年×月×日 至 平成×年×月×日

区 分	金 額
事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	× × ×
(又は税引前当期純損失)	
減価償却費	× × ×
徴収不能引当金の増加額	× × ×
貸倒引当金の増加額	× × ×
賞与引当金の増加額	× × ×
退職給付引当金の増加額	× × ×
受取利息及び配当金	× × ×
支払利息	× × ×
有形固定資産売却益	× × ×
有形固定資産売却損	× × ×
施設整備補助金等	× × ×
施設整備補助金等積立金繰入額	× × ×
損害賠償損失	× × ×
事業未収金の増加額	× × ×
たな卸資産の増加額	× × ×
仕入債務の増加額	× × ×
.....	× × ×
小 計	× × ×
利息及び配当金の受取額	× × ×
利息の支払額	× × ×
損害賠償金の支払額	× × ×
.....	× × ×
法人税等の支払額	× × ×
事業活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	× × ×
定期預金の払戻による収入	× × ×
有価証券の取得による支出	× × ×
有価証券の売却による収入	× × ×
有形固定資産の取得による支出	× × ×
有形固定資産の売却による収入	× × ×
施設整備等補助金による収入	× × ×
貸付けによる支出	× × ×
貸付金の回収による収入	× × ×
.....	× × ×
投資活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	× × ×
短期借入金の返済による支出	× × ×
長期借入れによる収入	× × ×
長期借入金の返済による支出	× × ×
追加出資等による収入	× × ×
.....	× × ×
財務活動によるキャッシュ・フロー	× × ×
現金及び現金同等物に係る換算差額	× × ×
現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	× × ×
現金及び現金同等物の期首残高	× × ×
現金及び現金同等物の期末残高	× × ×

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- 4 繰延資産の処理方法
- 5 引当金の計上基準
- 6 収益及び費用の計上基準
- 7 リース取引の処理方法
- 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 9 消費税等の会計処理方法
- 10 その他重要な会計方針
 - (1) 指定老人訪問看護事業及び指定訪問看護事業に関する損益の処理方法

会計方針の変更

- 1 会計処理の原則又は手続の変更
- 2 表示方法の変更
- 3 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

旨、理由、影響額
内容

旨、理由、影響額

重要な後発事象

- 1 火災・出水等による重大な損害の発生
- 2 重要な組織の変更
- 3 重要な係争事件の発生

追加情報

土地・建物の無償使用等を行っている場合

旨

貸借対照表関係

- 1 資産にかかわる引当金
- 2 有形固定資産の減価償却累計額
- 3 事業未収金のうち手形受取額
未収金のうち手形受取額
- 4 手形割引高及び裏書譲渡高
- 5 固定資産の耐用年数及び残存価額の変更
- 6 固定資産の圧縮記帳
- 7 役員に対する金銭債権債務
- 8 担保資産
- 9 偶発債務

直接控除の場合
直接控除の場合

旨、圧縮額

保証債務、係争事件にかかわる賠償義務等

損益計算書関係

- 1 控除対象外消費税等相当額
- 2 固定資産売却損益の内訳

税込処理方式を採用の場合
種類別表示が困難な場合

キャッシュ・フロー計算書関係

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 2 事業の譲受け又は譲渡により増加又は減少した資産及び負債の内訳
- 3 重要な非資金取引の内容

リース取引関係

(ファイナンス・リースについて通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っていない場合)

- 1 事業年度末におけるリース物件の取得価額相当
減価償却累計額相当額
残高相当額
- 2 未経過リース料残高相当額
- 3 支払リース料
減価償却費相当額
支払利息相当額
- 4 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- 2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
- 3 法人税等の税率変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額が修正された場合
- 4 決算日後に法人税等の税率変更があった場合

旨、修正額

内容、影響額

退職給付関係

- 1 採用している退職給付制度の概要
- 2 退職給付債務の額
年金資産の額
退職給付引当金の額
その他の退職給付債務に関する事項
- 3 退職給付費用の額
勤務費用の額
利息費用の額
その他の退職給付費用に関する事項
- 4 割引率
期待運用収益率
退職給付見込額の期間配分方法
過去勤務債務の額の処理年数
その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項